

広報 いんざい

特 別 号

平成 27 年 3 月 21 日発行

発行：印西市 編集：秘書広報課広報広聴班
〒270-1396 印西市大森 2364-2 電話 0476 42 5111 (代) F A X 0476 42 7242
ホームページ <http://www.city.inzai.lg.jp/> E メール home@city.inzai.lg.jp



提供＝読売新聞社

印旛沼をスポーツの拠点に （百年の計）

——雄大な自然の中での水上競技——

千葉県北部に位置する印西市は、「水上スポーツ 100 年の計」を提唱し、東京五輪ボート、カヌー競技場の印旛沼誘致をめざします。

世界と日本のアスリートが鍛錬する場、さらには印西市民、子どもが雄大な印旛沼の自然の中で水上競技に親しみ、健康づくりをする場を整備することを印西市は「100 年の計」とします。この「100 年の計」は、オリンピック競技場の「後利用」計画ではありません。むしろ逆で、オリンピック競技における印旛沼の利用は、「100 年の計」から見れば、「先利用」と言うことができます。

印旛沼は成田から 15 キロ圏、東京都心から 40 キロ圏という好立地であり、会場整講費用、波、風などの条件面でも優位性があります。

「100 年の計」を推進するため、印西市はボート、カヌー競技の練習場、艇庫、合宿所を整備、両競技の日本における拠点になります。

今後、50 年、100 年にわたってボート競技、カヌー競技の選手強化の基地になります。

オリンピック・パラリンピック競技開催をきっかけに印西市は「国際スポーツ交流」を推進します。市民と子どもたちは、自らスポーツに親しむとともに世界・日本のアスリートをもてなし、世界に目を開き、国際社会の中に仲間をつくっていきます。

（2 月 23 日の報道配布資料から抜粋）

板倉正直市長は、オリンピック・パラリンピックのキャンプ地等を推進するために「市長と語るタウンミーティング」（意見交換会）を開催します。

現在、ボートとカヌーの競技場として予定されている東京湾の「海の森」は、海水であり、また、波・風の影響などから、選手側から不適であるかと懸念する声も上がっています。

そこで、板倉市長は、印旛沼の水辺を開発し、オリンピック・パラリンピックのボート、カヌーの競技場、事前キャンプ地を誘致することを決めました。

（左記百年の計参照）。

しかしながら、3 月 12 日に開催された市議会において、オリンピック誘致関連予算が削除されたため、市では、誘致のために予算を使うことができなくなりました。

五輪競技場は来月にも決まると言われています。また、キャンプ地誘致の東京五輪組織委員会の受け付けも開始されました。

市では、市民のみなさんの意見を伺い、理解を求めながら、オリンピック・パラリンピックの競技場、事前キャンプ地の誘致に取り組んでまいります。

市長と語るタウンミーティング

市長が市民のみなさんと直接対話し、ご意見を伺います。開催日程は下表を参照。
※駐車場に限りがあるので、公共交通機関をご利用ください。

◎開催日程◎

日時	場所
4 月 4 日(土)・①午前 10 時～、 ②午後 1 時 30 分～	①ふれあい文化館・視聴覚室（原） ②文化ホール・多目的室（大森）
4 月 5 日(日)・午後 1 時 30 分～	印旛公民館・視聴覚室（瀬戸）

関秘書広報課オリンピック・パラリンピック推進室（☎内線 45、416）。

オリンピックを語る 4月4日 5日 タウンミーティング開催

次期中間処理施設整備

吉田区が基本協定を締結

3月3日、吉田区（大谷芳末^{よしまつ}区長）と印西地区環境整備事業組合（管理者・板倉正直^{ひらくらただし}印西市長）は、吉田地区を建設候補地として検討を進めている次期中間処理施設（以下、「施設」）について、施設整備事業の施行に関する基本協定書を締結しました。今後は、本協定に基づき「施設整備基本計画」と「地域振興策」について検討委員会を設置し、施設と周辺地域が共存共栄を図るための具体的な協議が進められます。



調印後の様子。左から、鈴木正彦氏（吉田区区長代理）、板倉管理者、大谷芳末氏（吉田区区長）、香取教郎氏（吉田区顧問）

この協定書は、施設整備事業を推進するにあたり、建設候補地の地元である吉田区と印西地区環境整備事業組合（以下、「組合」）双方の役割や今後の協議の進め方などの基本的事項について確認するものです。

協定書の調印式は、組合の大会議室において吉田区の役員、組合関係者らが立会いのもと行われました。組合管理者の板倉市長は「吉田区の声を十分聞いて全力で取り組んでいきたい」とあいさつ。大谷区長は「全国に誇れる日本一のクリーンセンタ―をつくりたい」と期待を込めました。

今回の基本協定書の締結により、施設整備に向けて、大きく第一歩を踏み出しました。

吉田区の積極的な取り組み

吉田区では、平成26年1月に候補地の公募が開始される前から、区長をはじめとした区役員が中心となり、施設整備をきっかけとした地区の活性化につ

て話し合いを進めてきました。建設が予定される土地の所有者だけでなく、町内会全体の意思を確認するため、独自にアンケートを実施。施設に対する理解を深め、地域活性化の手法についてでも独自に検討をするなど、積極的にこの事業に取り組んできました。

組合が実施したアンケートでは「吉田区として貢献したい」「地域発展のために施設を受け入れてもよい」「施設整備を契機に吉田区の活性化を図りたい」といった積極的な意見が出されました。

ごみ関連施設の整備は、全国的に周辺住民の理解を得ることが困難な例が多い中、吉田区の取り組みは、大変意義深いものです。

今後のスケジュール

吉田区と組合が基本協定書を締結したことにより、正式に施設の建設に向けて手続きが進め

られることになりました。

今後の主な流れとしては、平成27年度に、施設をどのようなものとするかを、施設整備基本計画でおおよその規模や配置、処理方式などの概要を検討するとともに、この地域に適した振興策についても検討します。そしてこれらの概要が決定した時点で、周辺地区と整備協定書の合意を図ります。平成28年度からは、施設建設による周辺環境への影響を調べる環境影響調査（環境アセスメント）、用地買収、埋蔵文化財調査などを進め、それと合わせて都市計画の手続きも進められる予定です。

また、建設予定地周辺のアクセス道路などのインフラ整備についても進めていきます。

施設については、詳細設計の後、建設工事を進め、完成後、試験運転を経て本格稼働される予定です。

図 クリーン推進課次期中間処理施設対策室（☎内線381）

●位置図●



●建設候補地(吉田地区)の航空写真●

